

鳥栖市監査告示第8号

令和6年2月29日

監査結果報告書

鳥栖市監査委員

川崎 真澄

徳 渕 拓 三

鳥 監 第 2100 号

令 和 6 年 2 月 29 日

鳥栖市長 向 門 慶 人 様

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

徳 淵 拓 三

工 事 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定により工事監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

## 工事監査結果報告

監査対象工事	鳥栖市民文化会館改修工事（建築工事、電気設備工事、機械設備工事） < 主管課：文化芸術振興課、所管課：建設課 >
工事概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;">                     市民文化会館 構造：鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート造                      階数：地下1階地上4階建て                      建築面積：3,440 m<sup>2</sup>                      延床面積：7,156.6 m<sup>2</sup> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建築工事                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室横トイレ等の改修工事に係る建具改修工事</li> <li>・内装改修工事</li> <li>・解体工事</li> </ul> </li> <li>○電気設備工事                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明設備改修工事</li> <li>・非常放送・自動火災報知設備改修工事</li> <li>・監視カメラ・映像監視装置改修工事</li> <li>・コンセント設備の改修工事</li> </ul> </li> <li>○機械設備工事                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室横トイレ、消防用設備等の改修工事に伴う給排水設備及び機械設備設置工事</li> </ul> </li> </ul>
契約金額	（建築工事） 8,679,000 円（税込） （電気設備工事） 51,810,000 円（税込） （機械設備工事） 42,240,000 円（税込）
契約方法	指名競争入札
工期	令和5年9月25日～令和6年3月15日
監査実施日	令和6年1月22日 進捗率 （建築工事） 60.08% （電気設備工事） 71.9% （機械設備工事） 29.3%

監査の方法	設計施工等に関する書類審査や現地調査を行い、国家資格である「技術士」及び「一級建築士」を有する者に工事技術面の調査を委託し実施した。また、鳥栖市監査基準に準拠し、工事の計画、設計及び施工が法令等に準拠しているか、工事が適切かつ効率的、経済的に執行されているかを重点監査項目として実施した。
監査の結果	工事に関する事務の執行及び施工については、良好と認められた。